

熊本行政評価事務所における 行政相談による改善事例のご紹介

事務所対応事例

(1) JR 水前寺駅前の違法駐輪の解消

【相談内容】

駅を利用する娘の送迎のため、車で JR 水前寺駅北口ロータリーを利用したいが、駐輪禁止区域であるにもかかわらず、多数の自転車が駐輪し、ロータリーが利用できない。また、駅入口の通路にもたくさんの自転車が駐輪しており、歩行の妨げとなっているので、対策を講じてほしい。



平成 30 年 5 月時点の JR 水前寺駅北口前の様子

【対応結果】

現地を確認したところ、申出のとおりであったため、JR 九州熊本支社及び道路管理者である熊本市に相談内容を連絡し、改善を求めた結果、JR 九州熊本支社において、放置自転車の撤去が行われ、ロータリーや駅入口の通路の駐輪する自転車は見られなくなった。



平成 30 年 7 月時点の JR 水前寺駅北口前の様子

(1) 歩道のない国道上に設置されていたバス停の改良

【相談内容】

産交バスの辺戸串（へどくし）バス停（下り方面）は、歩道のない国道 266 号に設置されているが、バスが停車する場所にガードレールが設置されており、ガードレールと車道との路側帯は幅 30 センチメートルほどしかない。バスの利用者は、この路側帯でバスを待っているが、国道 266 号の幅員は狭く、大型車両は路側帯ぎりぎりを通るため、バスの利用者と接触する可能性があり危険である。

バス停付近のガードレールを撤去するとともに、ガードレールの背後の市道と国道 266 号との 50 センチメートルほどの段差を解消し、安全にバスを待つことができるスペースを造ってほしい。

また、下り方面の辺戸串バス停には、時刻表が設置されておらず、バスの発着時刻を確認するためには、国道 266 号を横断して、向かい側の上り方面のバス停に行かなければならず危険なので、下り方面にも時刻表を設置してほしい。



【対応結果】

相談を受けた委員が、国道 266 号の管理者である熊本県、地元の上天草市、産交バスに相談内容を連絡し、対応を求めた結果、熊本県において、ガードレールの一部が撤去された（次ページの写真 1）。

しかし、市道と国道 266 号の間には段差があり、足が悪い高齢者等は段差を乗り越えられないため、路側帯でバスを待たなければならない状況が続いた。このため、委員と地元の区長が協議し、地域住民の署名を提出するなどして、地元の総意として改めて上天草市に対応を求めた結果、スロープの設置が行われた（写真 2）。

その後、産交バスにより、時刻表が設置され、さらに、地元の民間事業者からベンチの提供があり、安全にバスを待つことができるバス停となった。

(写真1 ガードレールの撤去)



(写真2 スロープの設置)



(2) 消えかけている道路の白線と横断歩道の表示の引き直し

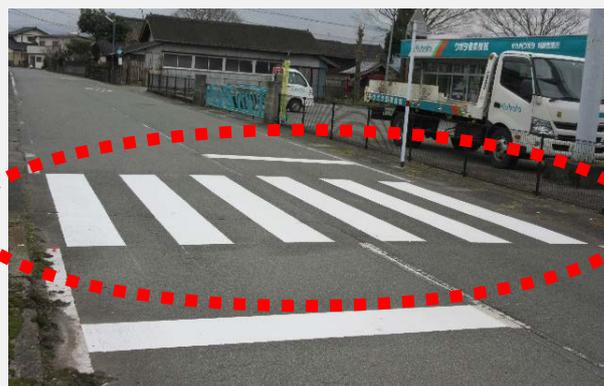
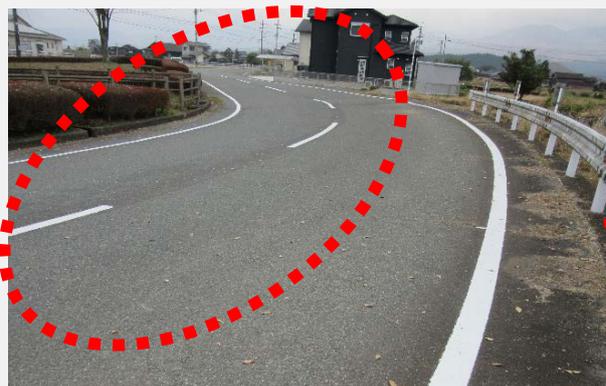
【相談内容】

カーブしている道路（阿蘇市道）で、センターラインと外側線が消えており、危険なので、白線を引き直してほしい。また、カーブの近くにあるバス停を利用するための横断歩道も消えているので直してほしい。



【対応結果】

相談を受けた委員が、道路管理者である阿蘇市の担当課に対応を依頼したところ、外側線と横断歩道が引き直された。



(3) スマートインターの開通により交通量の増えた道路の補修

【相談内容】

宇城氷川スマートインターチェンジの開通に伴い、自宅前の市道を多くの大型車が通行するようになった。自宅前の橋と道路との継ぎ目に段差があり、騒音と振動に悩まされている。

【対応結果】

委員が現地を確認の上、市役所に相談内容を通知した結果、市にも同様の声が寄せられていたこともあり、市道の補修工事が行われ、騒音と振動が大幅に解消された。また、スマートインターまでの区間の路面の損傷も解消された。



(4) 河川敷に住み着いているホームレスの保護

【相談内容】

浜戸川河川敷にホームレスが住み着いている。収集してきたゴミを大量に積み上げており、衛生上や景観上の問題があるほか、子どもに「うるさい」と怒鳴りつけたこともあり、住民は不安を感じている。



【対応内容】

委員が現地を確認したところ、相談のとおりであったため、自治会長とも相談の上、区役所保護課、駐在所、河川管理者（県土木事務所）に現地の確認と対応策の検討を依頼した。委員の依頼を受け、熊本市自立支援センター職員がホームレスと面談した結果、ホームレスが病気を抱えており、療養が必要と判断されたため、同センターの手配により、治療を受けることとなった。

(5) 通学路となっている交差点の歩行者の安全確保

【相談内容】

坪井川に架かる花園橋を渡る道路は通学路となっている。当該通学路と交差する坪井川沿いの道路を南下してくる車は、花園橋手前の交差点で一時停止する必要があるものの、車から見て左手から



から花園橋に向かう歩行者が植え込みとブロック塀に隠れて見えにくいこともあり、十分に停止しない車が少なくない。事故が起こりそうなので対策を講じてほしい。

【対応内容】

委員が現地を確認の上、管轄の警察署に相談内容を連絡し対処を依頼した結果、警察署と地元の交通安全協会とが協議し、当該交差点の手前に「通学路につき最徐行 子供飛び出し注意」の看板が設置された。



(6) 河川敷のヨシの除去

【相談内容】

筑後川支流の河川敷にヨシが繁茂し、土砂が堆積している。平成 28 年には、増水した水が畑に流れ込み被害を受けた。ある程度は相談者自身で草刈りを行っているが、繁茂している範囲が広く、個人での対応には限界がある。早急にヨシの撤去をお願いしたい。



平成 30 年 5 月時点の様子

【対応結果】

相談を受けた行政相談委員が、河川管理者の熊本県に要望を伝えたものの改善が図れないとして、当事務所に連絡があったものである。

当事務所から、改めて熊本県に照会した結果、工事が行われ、繁茂していたヨシが除去された。



平成 30 年 12 月時点の様子

(7) 県道拡幅に伴う「鼻ぐり岩」の移設

【相談内容】

県道水俣出水線の拡幅工事が行われているが、拡幅予定地にある大きな岩「鼻ぐり岩」について、史跡として保存してほしい。

【対応内容】

相談を受けた委員は、熊本県、水俣市の担当者とともに現地を確認するなどし、「鼻ぐり岩」の保存と拡幅工事の円滑な実施の両立について、熊本県及び水俣市に対し検討を求めたところ、写真のとおり、県道脇に移設され、史跡として紹介する案内板も設置された。



(8) 消えかけている横断歩道の白線の引き直し

【相談内容】

阿蘇製薬前の県道と町道との交差点は、横断歩道の白線が消えかけており、事故が多発して危険であるので、整備してほしい。

【対応内容】

相談を受けた委員が現地を確認したところ、申出のとおりであったため、位置関係を示した図面を作成して、地元の警察署に対応を依頼した結果、1か月ほどで、白線がきれいに引き直された。



【問合せ先】

総務省 熊本行政評価事務所
TEL:096-326-1100 (相談専用ダイヤル)
096-324-1662



総務省行政相談センター

まぐみみ熊本